

奨学金の貸与をもう一度受けてみたい：奨学金の「再貸与」制度

1. 制度の概要



以前、JASSOの奨学金を借りて、大学を卒業してから社会に出たけれど、もう一度、**学び直し**のために大学で勉強したいな。その場合、また奨学金を借りることはできるのかな？

要件を満たせば、奨学金の「再貸与」制度を利用して、改めて奨学金を借りることができます。



JASSOの貸与奨学金は、原則として修業年限の終期までしか受けることができませんが、この「再貸与」制度を利用することで、特例として再度奨学金を受けることができます。

過去に修業年限分の奨学金の貸与を受けた人が、いわゆる「学び直し」などにより当時と同じ種類の学校（大学・短期大学・専門学校等）で修学する場合、所定の要件を満たせば、1回に限り、再入学する学校の卒業予定期まで同じ貸与種別の奨学金（第一種奨学金・第二種奨学金）を受けることができます。（再貸与）。

2. 再貸与の要件



奨学金の「再貸与」を受けてみたいけど、要件ってどうなっているのかな？

基本的に、「再貸与」は1回だけ利用できます。
つまり、以前大学で修業年限分の貸与を受けていたとしても、もう1回大学で、貸与奨学金を修業年限分利用できるということです。
さらに、第二種（有利子）奨学金では、学校の種類（大学、短期大学、専修学校等）ごとに1回ずつ「再貸与」を利用することができます。



貸与奨学金の種類	再貸与の要件	備考
第一種奨学金	以前に「再貸与」を受けたことがないこと	別途「再貸与に係る申請書」の提出が必要となります。詳しくは、学校に確認してください。
第二種奨学金	再貸与を希望している学校と同じ種類の学校で以前に「再貸与」を受けたことがないこと	要件を満たしていれば、申し込みできます。

※ 家計や学力に関する基準等、他の条件は通常の貸与奨学金と同一です。

あなたの家庭の経済状況や人生・生活設計に基づき、奨学金の必要性、返す時の負担などを十分考慮し、学資として必要となる適切な金額を選び、借り過ぎには十分ご注意ください。

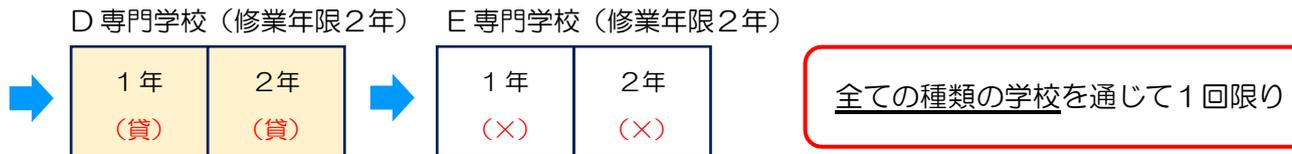
3. 具体例（過去に同じ種類の学校で貸与を受けたことがある場合の再貸与の期間）

(貸)：貸与可能 (×)：貸与不可 (再)：再貸与により貸与可能

【第一種奨学金】



過去に A 大学で貸与を受けた後、再入学した B 大学で再貸与を希望する場合、申請書の提出によって、卒業予定期まで再貸与可能。その後、更に別の C 大学に入学した場合の再貸与は不可。（申込不可）

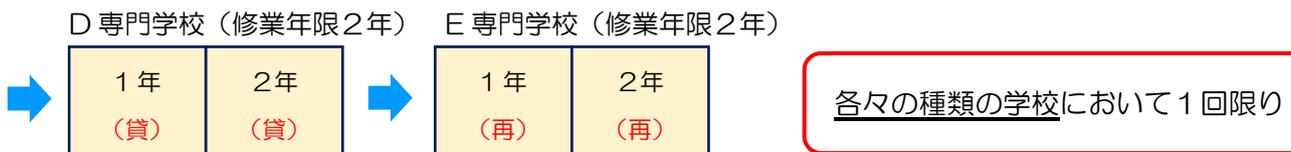


異なる種類の学校（大学→専門学校）のため、D 専門学校では通常の申込みで卒業予定期まで貸与可能。しかし、B 大学で再貸与を利用しているため、再入学した E 専門学校では再貸与は不可。

【第二種奨学金】



過去に A 大学で貸与を受けた後、再入学した B 大学で再貸与を希望する場合、卒業予定期まで再貸与可能。その後、更に別の C 大学に入学した場合の再貸与は不可。



異なる種類の学校（大学→専門学校）のため、D 専門学校では通常の申込みで卒業予定期まで貸与可能。また、各々の種類の学校において再貸与の利用が可能のため、再入学した E 専門学校においても再貸与により卒業予定期まで貸与可能。なお、E 専門学校卒業後、更に別の専門学校に入学した場合の再貸与は不可。



奨学金の「再貸与」を受けようと思うけれど、以前借りた奨学金の返還はどうすればいいのかな。

奨学金の再貸与を受ける、受けないに関わらず、在学中は返還を猶予することができます。在籍している学校で忘れずに手続きをしてくださいね。卒業等で在学しなくなった後は、再貸与分とあわせて返還が必要です。

